

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開について

株式会社トップグローバル 東京本社 2024年10月1日

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

① 派遣労働者の数	256人
② 派遣先の数	44社
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	18, 456円／1日8時間あたり
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額	12, 288円／1日8時間あたり
⑤ マージン率	33.4%

※マージンの中には、以下の費用が含まれています。

- ・社会保険料（厚生年金保険、健康保険、介護保険）、・雇用保険料、・労災保険料
- ・有給休暇、特別休暇負担分、・教育訓練費（マナー研修、安全衛生教育、情報セキュリティ教育など）
- ・福利厚生費（慶弔祝い金、制服支給、各種行事など）

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

《労使協定の締結有無》	《労使協定の対象となる派遣労働者の範囲》
締結済（有効期間の終期：2025年3月31日）	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

《キャリアコンサルティング》
キャリアに関する相談窓口を開設しています。 ご相談（無料）を希望される方は、03-5829-8001（キャリアコンサルティング担当）までご連絡ください。

《教育訓練》				
教育訓練内容	対象者	実施方法	賃金支給	費用負担
入社時研修	新規採用者	OFF-JT	有給	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	OFF-JT	有給	無

※その他参考と認められる事項

当社では、雇入時、派遣開始時、派遣料金額の変更時において、個々の派遣労働者に対し、書面を交付する方法により、派遣料金の平均額を明示します